

廃棄物の処理方法

廃棄物処理に関する滞在者への周知方法

居室に設置する「利用案内書」に、ごみの適切な処理方法について記載

【英語・中国語・韓国語・その他（ ）】

施設内で滞在者が排出するごみは、居室内のごみ箱に捨て、居室外に持ち出さない旨を、「利用案内書」または室内のわかりやすい場所に表記する

【英語・中国語・韓国語・その他（ ）】

居室内のごみ箱やごみ箱上の壁等に、滞在者に分別などがわかるような表記、イラストによる表示をする

【英語・中国語・韓国語・その他（ ）】

その他

は必須項目

廃棄物の保管場所（区分方法）及び表示方法（ ）

保管場所：

居住者ごみとの区分方法：

容器等 ：一般廃棄物 （ ）
 産業廃棄物 （ ）
 資源化物（紙類） （ ）
 資源化物（飲料容器） （ ）
 その他 （ ）

表示方法：

保管場所の図面又は写真を添付してください。

廃棄物の収集業者等

一般廃棄物	許可業者が収集（ ）	・ 自社運搬
再生資源化物	許可業者が収集（ ）	・ 再生資源事業者が収集 ・ 自社運搬
産業廃棄物	許可業者が収集（ ）	・ 自社運搬

許可業者名については、環境局へ報告してください。